

会 議 録

会議の名称	第8期小金井市地域自立支援協議会（WG）
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和5年7月21日（金） 午後2時00分から午後3時30分まで
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室
出席者	<p>【委員】 加瀬進会長（生涯発達支援部会長）、吉岡博之副会長（相談支援部会長）、石塚勝敏委員（社会参加・就労支援部会長）、畑佐枝子委員（生涯発達支援部会）、渡邊誉浩委員（相談支援部会）中村裕子委員（社会参加・就労支援部会）</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第8期 小金井市地域自立支援協議会 ワーキング 会議録のとおり

第8期 小金井市地域自立支援協議会 ワーキング 会議録

(会長)

皆さん、お暑い中ありがとうございます。

自立支援協議会ワーキンググループということで、メインはパンフレットの修正ということでなんですけど、障害者計画のアンケートについて、この前各部会の方で意見をまとめて頂いたというのがあるので、その確認と名豊さんが整理してくれた課題整理シートに反映をしたというところがあるので、それを確認した上で名豊さんに渡して次の全体会で出すということですが、ワンセッションここで入れたいと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ事務局の方からお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。それではまず資料の確認をさせていただきます。

最初の今お話しいただいた障害者計画の課題整理シートに関するものとして、資料の1と資料2-1から2-4までになります。

資料1につきましては、前回各部会で出た意見を箇条書きにまとめたものになります。これを課題整理シートそれぞれにどう反映させていくかということで事務局の案として作ったものが資料2-1から2-4までです。

まず資料2-1の方ですが、こちらは特段盛り込めるところがうまく拾えなくて何も修正がないという状況です。

それから修正したところが網掛けになっていまして、資料2-2の2ページの「4 次期計画に向けた課題」の下から3行目のところ、ここに一か所修正を加えています。それから、3ページの下から3段落目にも修正を加えております。

もう一か所変えた所は資料2-4の2ページ、「4 次期計画に向けた課題」の(1)の一番最後の2行のところ。それと、追加課題の下から2行目になります。

簡単に補足説明させていただきますと、まず資料2-1のところ、こちらについては障がいの理解に対して体験が重要だというようなところが複数の意見があったところなんですけれども、これを課題整理シートに落とし込むといたときに実際には2ページ目の下から6行目、「今後も」というところからなんですけれども、入れるとしたらこの辺に理解するために体験が必要だということを入れていくのかなと思いつつ、「周知啓発・交流を行っていくことが必要」というところの、交流に含まれるのかなということもありまして、その中の更に具体的な手法として体験というのがあるのかなという思いがありまして、どちらかというところの課題に入れるよりは取り組むべき施策の方に活かしていくのかなというところで、ここは迷ったのですけれども入れなかったところになります。

ほかの所も出た意見それぞれもっともだなと思いつつ、ちょっと具体的過ぎるところがありまして、入れてないようなところがあります。そのようななかでも資料2-2のところ、先ほど説明した、ここは2ページの一番下の3行目のところ、ここはどの意見を拾ったかと言いますと、資料2の1枚目の裏面のところです。こちら生涯発達支援部会の方で出た意見ですけれども、1枚目の基本目標の下のところで、仕事が続かない理由として、能力よりも生活習慣が馴染まないことが多いというようなご意見があって、その中の特に説明の中で小さい頃から家の中の生活の中で身につけてあげれば結構できるものなんだというご意見を頂きまして、そこで就学前から卒業後の社会参加を見据えた生活までも見越してという言葉を入れて、小さい頃からそういったことを教えてあげるのが大事だよというのを少し加えています。それと連携する分野の中の一つに医療というのがなかったので医療も入れた方がいいのではないかということでそれも入れています。もう一つ入れた所は同じく資料1の1枚目の相談支援部会が出た意見で子どもへの支援は親もセットであるため親への支援も入れた方がよい。これは関係団体へのヒヤリングの時にも同じような意見があったと思っけていまして、その辺を、「およびその保護者等の状況」を加えて表現した形になります。資料2-2の説明については以上になります。

資料2-3につきましては先ほどと同様に内容としてはもっともと思いつつ、具体的過ぎて入れられるものがなかったという状況です。

最後の資料2-4で加えた所というのは、資料1でいうところの生涯発達支援部会が出た意見です。こちらは必要に応じたコミュニケーション手段を確保することも重要なだけけれども、実際にそのコミュニケーションツール自体の使い方が分からない方がいたり、どうやって支援するか分からない方がいたりするところ、そこも重要だということで、「必要性に応じた支援方法」を入れるのとコミュニケーション手段の確保というのが元々の文言だったのですが、「そのコミュニケーション手段の理解を広めるとともに、その確保に努めていく」という表現を加えております。

資料についての説明は以上となります。

(会長)

はい。ありがとうございます。技術的な問題で気が付いたような気がする。

「個々の特性への配慮の必要を踏まえ、障害者関係団体とも連携地域全体」となっていますが、ここは「連携し、」ですかね。

(事務局)

「連携し、」あるいは「連携して」とかそういう感じですかね。

(会長)

時々障害の「がい」の字が漢字になっているところがあるような気がする。これは最終的な校閲でいいと思いますが。

(事務局)

「がい」は固有名詞以外は極力ひらがなを使うように、はい、ここは確認します。

(会長)

どうでしょうか。

(社会参加・就労支援部会長)

それではいいですか。最初の体験というところの機会だというところの話ですけども、そのあたりはどちらかというところインクルーシブな社会をどのように作っていくのかというところの話かなと思っていて、体験として体験する所だけでなく交流で置き換えられるのかどうかというところはちょっとあるのかなと、もう少し大きなという感じがしましたが、おそらくこの2-2の国の方針のところでもインクルーシブ教育の課題のところ、繋げて書けるのであれば2-2の所で国の方針で8. 教育の振興のところインクルーシブ教育という言葉が出ていますので、その辺りに換言していく、そういった表現をいれていくのが可能なかどうか。

(会長)

具体的に言うと資料2-2の「4 次期計画に向けた課題」のどの辺りですか。

(社会参加・就労支援部会長)

そうですね。どうしようかなと悩んだのですけど。

(畑委員)

下から4行目の「今後も」からの辺りに入るのでしょうかね。

(社会参加・就労支援部会長)

社会参加促進というところでもないかもしれないですよ。ちょっと、だからどうしようかと思ったのですけど。

(畑委員)

教育の場の拡がりとか、ひろがりという曖昧な言葉ですけど。

(社会参加・就労支援部会長)

そうすると(1)の方に入ってくるか。

(事務局)

(1)だと当事者に対する方になっている。

(社会参加・就労支援部会長)

そうなるとちょっと違ってくる。

(事務局)

ここは重要だと思いつつ悩んだところです。

(社会参加・就労支援部会長)

そうですね。ちょっと悩みますよね。でも大事な事かなと思うので、こういうことが障がい理解をしっかりとっていくことが重要だとわかるので、もちろん具体的に施策としてどう結びつけていくかという問題もあるので勿論安易にかけるわけではないけど。

(事務局)

2-1にはどこか足せるところがありますか。

意見としては元々ここで出た意見なのですが、交流という言葉にうまく繋がれなくて。

(畑委員)

「次期計画に向けた課題」の(1)の下3行のところのどこかに「障がいのある人もない人も共に過ごすという場の拡大」とか。

(社会参加・就労支援部会長)

さっき言っていた周知啓発・交流を図っていくことがこれまで周知啓発とか交流のやってはいるのだけど、それだけでは環境を作れてないという部分があるから、閉塞感があってこういう意見になっているというのがあって、それをここに丸々置き換えてしまうか、また置き換えた方がいいのかどうか。

(畑委員)

本当は、私は入ってほしい言葉ですね。副籍交流とか行った方の意見とか聞いてみると特別支援学校と近隣の二小とか中学とか一般の学校の交流とか、本当に一部の人しか交流していない、年一回の交流の時だけ珍しいなという感じで障がい者を見ていただいて来年のその時期まではまた会わないというのが、やっぱり啓発としては弱いというのが実感として物凄くあります。だから本当にインクルーシブと一緒に過ごせたらいいと思いますけど、滅多にない月一回、二ヶ月に一回であっても学校の先生方の大変さを見ると当事者として強く推すことに後ろめたさがある。これだけ沢山の人が動いてくれてうちの子が10分間だけ交流できた、インクルーシブ教育の現場の先生たちは大変だろうと慮ってはいけないだろうけど。

(相談支援部会長)

あの、体験というのはやっぱり含めたいという思いがあると、下から3行目の「また、幼い頃からの福祉教育等の充実に加え、各種団体等と連携・協力し、障がいのある方の理解を目的とした、子どもから大人までの多くの市民を対象にした」、この後に例えば「体験を含む福祉教育の充実を図ることも必要です。」というのは入れられるのかなとちょっと感じました。

(会長)

体験という二文字の漢字だとなんの体験ですかとなってしまう。

(社会参加・就労支援部会長)

ここで出た意見で日常的な関りがないと、どこかで切り取った場面だけやっても、十分な理解に繋がっていないというが出ていたので、日常的な関りというか、当たり前のように一緒にいることがはじめて理解につながるのかなとそういう意味ではインクルーシブなということがあるので、ただ今言っていたようにそれをそのまま書いたら実際どうするのというのももちろんあるのでいたずらに書いてしまうと今度は逆にどうするんだということになってしまう。

(畑委員)

ただね、保育園でうちの子が100人の子どもの中にポツンと一人だけ障がい児がいたときに周りの子どもたちの世話の焼き方とか、まあよくうちの子の世話をやいてくれました、同じ年のこどもたちが。

(相談支援部会長)

あの、あれですよ、この間特別支援学校のあそこもそうでしたよね。特別支援学校をセンター的な意味合いを持たせて理解を広げていくという取り組みを今やっているのですよね。その中で実際に子どもたちに色んな体験をしてもらってそれを特別支援学校では発信している、交流体験を含めて理解を広めていくという、一応あれですよ、教育委員会の方針としてやっている。あんなことがもっと広がっていくのがいいのかなというのがちょっと思ったのです。

(会長)

まとまらないですけど、障がいの体験って、アイマスクとか一方で大変さの体験だけになって障がいの理解に本当に結びつくのかと議論があるわけですよ。それを考えた時に体験という二文字でいいのか、あるいは文科省が言っている交流の方だと交流および共同学習という言葉を使っているので、一方的な障がいの体験をするのではなく、一緒になって様々な活動を体験を共有するという。ちょっと造語になってしまうけど、例えば2-1の2ページの下から3行目の「今後も」という所の「周知啓発・交流」となっていますが、ここに例えば「周知啓発・交流・共同体験等を行っていくこと」がとか、あるいは強いていうとここに体験、何らかの体験をわかるようにしたくなる。

(相談支援部会部長)

「きょうどう」というと「どう」はこの…。

(会長)

「共に同じ」方ですね。文科省の方の「共同学習」は「ともにおなじ」学習

(畑委員)

共に同じ教育か。それをうちみたいに知的障がいが重度だと無理です。

(会長)

「きょうどう」というのがまた曲者で、「協力」の「協」に「働く」という、それぞれの力でもって一緒になって何事かをやっていくという。難しいですね。

「生活協同組合」の「きょうどう」なのか「協力して同じ」なのか、「協力して何らかの働きかけ」をするのか。

これ、どうですか、周知啓発・交流くらいまでにしておいて具体的な計画の中に当事者体験を入れるかどうかわからないけれど、あるいはあまり難しいことは言わずに周知啓発・交流・体験と入れてしまうか。文脈からして障害者計画だからわかるだろうという意味で「体験」と入れてしまうのか、ざっくりと。

(畑委員)

そういう意味では、少なくとも「体験」という言葉はあってもいいのかもしれない。最低でも。

(相談支援部会長)

「体験」というと。

(畑委員)

日々じゃないですよ。毎日という感じではない。

(社会参加・就労支援部会長)

切り取った世界。

(畑委員)

そうなんですよ。

(相談支援部会長)

加瀬会長がおっしゃった様に、大変さばかり体験するというのもそれも違う気がする。

(畑委員)

やり方なんですけどね。息子の副籍交流の時に、息子がすごく絵が得意なので毎回、交流の時に絵を持って行ったのと、あと絵をいつも展示していただいて、副籍交流の時にそれを元にお話をする。息子は何を書いたのか、なんでこんな構図だったのか、身振り手振りで伝える。「なんでこんな面白い絵が描けるの。」って普通のお子さんから質問があると、交流になっているんですよ。だから副籍交流では大変な事だけを伝えたという気がしないです、私は。うちの子の良さも伝えられたな。障がい者のイメージがある、自閉症のイメージがある、暗くてしゃべらなくてそっぽを向いてって。そうじゃないというのが伝わったというのが副籍交流って良かった。なんだ笑うんだなって。

(会長)

それはだから方法論の工夫ということですよ。課題の中にそこまで入れ込むのかっていうのがありますよね。

(畑委員)

それはできないですよね。
やり方の問題で変えられるということ。

(会長)

そうですね。
後はそうだな、難しいですね。

(相談支援部会長)

そうすると確かに交流の中に体験も含まれるのだなというのがわかりますね。

(会長)

課題というのであれば、じゃあどうやって施策に結びつけていくと言われるけれど、例えば、「より実効性のある周知啓発交流」。それまでなかなかできてなかったのだから、どうしたらいいですかと言われると困りますが。

(社会参加・就労支援部会長)

それはそれでたいへんですね。

(事務局)

どちらかというと言行計画の方でも課題の後ろの方に個別の取り組み事項があるので、こっちの方に盛り込む方がいいのかなと思います。

(畑委員)

「より実効性のある」というのはいいかもしれないですね。

(会長)

「より実効性のある」といった中身は何ですか。」と言ったときに今回の障害者計画では、障がいの体験、あるいは障がいのある人たちがやっている仕事だとかを体験するとか色々な体験があるので、少し揉んで「具体的にこういうのをやっていく」というのが本論の中に出てくる。結局今までやってきたけど充分ではないから今やろうという話ですよ、これね。

(社会参加・就労支援部会長)

なかなか広がっていかないという。現状が変わらないという。これだけ色々やって、なにもやってきてないわけじゃないのだけど、やっぱり理解が進まない。

(相談支援部会長)

お題目になり始めているというところですよ。

(畑委員)

副籍交流なんて教育委員会とかすごく頑張っていると思いますよ。

なんだけど部分的になってしまう。頑張っているなという実感もあるのだけど。

(会長)

どうしましょう。

もし反対がないのであれば2-1の2ページの「周知啓発・交流」の前に、「より実効性のある」というのを入れて、「より実効性のある」というのを今期の障害者計画では具体的にこれとこれとこれに考えたという建付けで考えるという、そういう了解のもとに進めていく。落としどころとしては。

他よろしいですか。

もし無ければ防災のほうにいきたいと思います。

はい。ありがとうございます。

ではこれを名豊さんにやって整理してもらってということになります。

(会長)

では、次防災パンフレット修正について、まず事務局から資料3について説明をしてもらった方がいいですか。

(事務局)

資料3につきましては、前回部会に出したもののそのままになっています。

ただ、どこかの部会で報告のあった、五十音指文字表、手話のイラストに強いこだわりを持つ意見も出たということを伺っております。

それから、資料4の方は、小金井市地域防災計画の今回概要版でして、こちらに修正事項というのが二枚目の方に入っております。これは、今回の防災パンフレットを作るにあたって、防災計画の修正でどこかに反映させるべき箇所があるかというところですが、事務局の方で確認する範囲では特段ないのかなというところですが、新しいものとしては、この震災編という所の書いてある囲みの中のほぼ真ん中辺りに「避難者の感染を防止する対策の実施」というのがあって、これ似たようなところで、委員さんからの意見で確かコロナの関係で、「感染症に配慮な必要な方は相談しましょう」と追記してはどうかとあるので、反映

させるとしてはその辺かなと。

(会長)

これはいいではないでしょうか。僕らコロナで学んだわけだから。

(事務局)

資料5の方は、畑委員からの情報提供で、公衆電話の特徴と使用方法ということでいただいたので、そのまま資料で提出しております。

こういうところを受けまして、今日のここでの進め方としましては現行のパンフレットに対して修正を加えるべきところ、この資料3を基にどれを加えていくか、これ以外にもこれは直した方がいいよというのがあれば、伺っておいてそれを基に事務局の方で作った修正案のたたき台を8月の全体会に諮るという流れで進めていきたいと思えます。

(会長)

どうでしょうか。

ちょっと提案なのですが、資料3の各意見を上からひとつずつチェックして行って、その上でプラスお気づきの点がありましたら出していただくということで進めるというのはどうでしょうか。

あの後(前回の協議の後)思ったのですが、この防災パンフって確かに災害が起きた時にそれを調べながらというものないかもしれないという事を考えると必要だという意見は増えてもいいかなって。別に削らなくてもいいかな、すでに発達障がいがあるというのだったら、ここを削るというのではなく他のところを充実させる、だから最初に五十音の指文字表だって入れられるのだったら入れていいのではないかと。あの後そう思っています。強い要望はどうしてもいやということがなければ載せていいのではないかと。

そうしましたら、公衆電話の件。公衆電話のところは入れるとすればどんな感じになるのですかね、場所とか。

(畑委員)

23ページくらいになるのですかね。これは災害伝言ダイヤルですけど、通信のことを書いているページがあるかなと思って。それだけを伝えるページはないように思うのですが、実際3.11の時に小金井はもちろん被災地に認定はされなかったけど、すごく通信がうまくいかなかった。あの日、あの停電になった所でも公衆電話は停電でも使えるとか、みんな知らないのもので、この資料5を丸々載

せる必要はないけれども文言でちょっと公衆電話は通信がうまくいかないときに使えるんだというのを知ってるだけでも違うかなと。テレホンカードをいつも持ち歩いている方がいるのですが、停電の時はテレホンカードは確か使えない。ただ小銭を持っていない人も最近はあるのかな、公衆電話が使えることを知っているだけでもちょっと助かるかな。助かる情報はほんの二行でも書いてあるといい。災害時に公衆電話が使えるというのをわかるだけでもそこから普段から調べておくとか。

(事務局)

特徴のところの①と使用方法の3番目と4番目辺りですかね。

(畑委員)

そうですね。特徴はあったほうがいいと思うのですよね。

(事務局)

特徴の①とその下の緊急通報と停電の。この二つ合計で3項目くらい。

(畑委員)

あるといいかなと。公衆電話の数は去年大分減っちゃったとはいえ、使えるとわかっているならば。あそこにあるなど見つけておくのと見つけておかないのでは災害時違うのではないかなと思うのであったらいいかな。

(相談支援部会長)

一番下もあるのですよね。無料化措置の…。

(畑委員)

そうです。無料化措置がどういう段階でということが、ネットでは調べられなくて、被災地に認定されないとだめなのか、通信が悪いところはそういった措置を取るのか、ちょっとネットだけでは具体的に調べられなかったのですね。

(社会参加・就労支援部会長)

災害救助法が適用される規模の災害が発生しと書いてありますが、その程度なのですね。

(畑委員)

それって基準が具体的になんなのかというのは私は調べられなかったけど。

(事務局)

緊急通報より下ですかね。そうすると。4つ目、5つ目ですかね

(畑委員)

そうですね。緊急通報は災害とは違うかな。

(事務局)

23ページに、この内容をうまく盛り込めればという感じでしょうか。

(畑委員)

この23ページの災害伝言ダイヤルの文言を変えなきゃかもしれないけど災害時の通信についてなのか。ただ、ここでNTTのことが書いてあるわけだから。

(社会参加・就労支援部会長)

まあそうですね。関連して書いてあった方が分かりやすいかもしれないですね。全然違う所に書くよりね。

(畑委員)

現在このページにあるものを少し上に詰めるか下に下げるかして何行かでも公衆電話の情報があるといいのかな。

(会長)

これは下線が入って災害用伝言ダイヤルが体系的に書いてありますが、ちょっとレイアウト的にここに一行か二行「公衆電話は災害等緊急時における有効な通信手段であることも知っておきましょう」という文章をここに入れる。

(事務局)

体験利用の前のところですか。

(会長)

本文っぽいでしょ、その方が。

(畑委員)

そうですね。

(会長)

例えば、携帯電話が繋がりにくい場合には公衆電話は有効な通信手段になることがあります。というようなことをちょっと入れるか
確かに携帯電話が繋がらない時に公衆電話が結構いいって聞いていたよね。

(畑委員)

繋がらなかったですよ。3・11の時小金井でも。

(社会参加・就労支援部会長)

みんな、どこも繋がらなかったですね。

(会長)

あの時京都にいて家族と連絡が取れたのは真夜中でしたね。

(畑委員)

そうでしたよね。私は一人暮らしの母が心配で全然繋がらない。

(事務局)

体験利用の日も変わってないですかね、確認しなければですが。

(事務局)

ここは変わる予定がないので多分変わってないと思います。

(会長)

はい、ではそこを工夫してレイアウトを含めて変えていただくということで。
資料3に戻って、「障がいの説明、種別に量に偏りがあります」について

はいというしかない。だからと言ってこれを削るという話でもないだろうと。

(事務局)

ここはこのままですね。

(会長)

「物品が手元がない時はどこに相談したらよいか」について

確か、なにか意見が出ましたよね。要するに日常的に備えておきましょうという

のを見て、無いからほしいけれどどこに言ったら手に入るのをググれって話ではないですよ。自立支援課でいいのですか。こういうの。

(事務局)

どっちかな、地域安全でもないか。障がい者に特化したものだと自立生活支援課かな。地域安全ではないですね。

(副会長)

物品というのは19ページの色んな内容の物ですか。

(事務局)

19ページに載っているのは一般的な防災に必要と思われるもので、どこでも売っているものになってきますよね。

(会長)

障がいとか疾病に特定のものですよね。

(事務局)

問い合わせ先という形で載せるか。

(畑委員)

ものによったら医療機関ですよ。

(会長)

自分でできる備えチェックシートで飲料水をどこで買ったらいいですかって普通電話来ないですよ。

これ、問い合わせ先を色々書くのは難しいですよ、ものによったら・・・。
ええと、これはペンディングにしたいと思います。

「SNSの活用方法など掲載してはどうか」について

そうすると通信手段の所に色々書き込むことになる。

(相談支援部会長)

情報源がバラバラになってしまうので、余計混乱してしまう。こっちのサイトで

はこうで、こっちのサイトではこうみたいなの。

(社会参加・就労支援部会長)

まあ、あとは市のツイッターのアカウントを掲載するとか、防災のところに、せめて活用する、そういうのがありますよという。

市の方でやっているのはツイッターだけですか、SNSは。

(事務局)

ツイッターだけです。

(社会参加・就労支援部会長)

それならせめてツイッターを出すかぐらいですね、ここに。

(会長)

それぞれが使っているSNSが市と繋がることじゃないですかね、まず第一歩がね。

(相談支援部会長)

防災計画の方ではそういったSNSの発信というところでは言及されているのですかね。

(会長)

個人的にはいらんんじゃないかという気がします。ツイッターとかいって気が付いた時にはスレズの方が広まっていたりとかね。

(事務局)

それはよくありがちなパターンですよ。

その防災の話で言うとSNSの活用というのは、防災の講習会とかでよくするんですけど、家族とか情報を取るためにそのSNSを活用しましょうみたいな、先ほどあった電話というのはやっぱり繋がらないんですよ。SNSって繋がります。あの時でも。ラインでも送っておけば相手の人が見ることができたりするというのがあったりするので、そういった話は防災の話ですることにはある。SNSを活用しましょう、ツイッター、ライン、フェイスブックみたいなのでこういうのは災害時に有効な手段ですよということをちよくちよく防災の講習会でもお話しをする形にはなっています。

(社会参加・就労支援部会長)

そういうのはさっきの災害伝言ダイヤルなどと同じようなカテゴリーですよ。

(相談支援部会長)

人によったら活用方法をやっているうちにワーストになってしまう。

(会長)

具体的な公衆電話の使い方まで載せないで、携帯電話が繋がりにくい場合には公衆電話と入れるだけだとすると、SNSと言ってもわからない人がいると思います。だから公衆電話や、なんていうのですかね。

(社会参加・就労支援部会長)

使っている人と使っていない人と大きく二分されてしまう。使っている人は使っているし使えない人は全く使えない。

ただね、若い障がいのある方だったら逆にすごく使っていると思うので。

(会長)

SNSを活用している人は言わなくても活用している。

SNSの活用方法を知りたい人は普段からSNSを活用していない人。

(相談支援部会長)

SNSの活用方法や利用方法まで載せたらとてもとても・・・。

(会長)

さっきの公衆電話のところまででいいのではないかと思いますけどね。

どうでしょうか。

(一同)

いいと思います。

(会長)

次の「気象庁が避難準備情報を・・・」について

これはわからない。どんなのですか。

(相談支援部会長)

キキクルというのは気象庁でしたっけ。

(畑委員)

キキクル、ありましたね。そういえばね。

(事務局)

避難情報、これです。新しくなった。

(会長)

あの黒とか紫とか。

(事務局)

五段階のやつで、5が緊急安全確保のことです。

(会長)

あの線状降水帯の時に色々出てきたやつだよね。

(事務局)

そうです。避難指示とかそういう曖昧なやつをもっと分かりやすくするというので。

(会長)

これって今この辺のエリアは特別警報段階とか検索出来ますか。情報にたどりつける内容の掲載とあるからね。

(相談支援部会長)

細かく出ますね、小金井市、雨雲レーダー、浸水キキクルとかいう所に繋がるので。

(事務局)

今地域ごとに避難情報が出ているかスマホで確認できるサイトがありますね。

(相談支援部会長)

これ、気象庁ですね。

(会長)

キキクルっていうのはこれか。
こういうのっていうとやっぱり改めて地域安全課ですか。

(事務局)
地域安全課ですね。

(会長)
そっちの方の仕事になるような気がします。
この辺りが今特別警報ですというのは、地域安全課の方の仕事じゃないかな。

(相談支援部会長)
気象庁が出しているキキクルを参考にして地域安全課が防災無線で発信するの
ですかね。

(事務局)
雨が降った時とかの災害が起きそうなときのこの5番目のところって自治体が
発します。今危ないので避難してくださいみたいな。その前までは気象庁が大
雨警報とか特別警報とか出しますが、避難に関しては自治体が発令すること
になっています。

(会長)
これもここではないと思っています。
担当課が違うと思う。

はい次行きます
「単語の意味の補足」について

これはちょっと必要かなという気はしました。
「特別食」とはなにか分からない人は分からないですよ。
マイナカードは要らないですか、貴重品に。今は保険証となっていますが今度
変わるので。

(相談支援部会長)
マイナカードは持ち出した方がいいですよ。

(社会参加・就労支援部会長)

どっちにしてもそうですね。

(会長)

他人の手に渡ったら何されるかわからない。

(相談支援部会長)

新たに入れた方がいいですね。

(会長)

マイナカードを貴重品に入れる。

(社会参加・就労支援部会長)

この中で一番分からないのは特別食くらいですかね。後は大体見てわかるから。

(会長)

これ、マグカップを下に降ろして、括弧で入れますか。

医薬品のところに常備薬（風邪薬）などって書いてある感じで。

日常会話で常備薬あるって言わないですよ、風邪薬なんかなかったっけとか。

(事務局)

「特別食」は非常用の栄養剤、食事などを指すのだと思います。

(相談支援部会長)

それを括弧で。

(会長)

「非常用の栄養食など」でちょっと入れるというのはどうですかね。

(相談支援部会長)

マグカップを下に下げてそこに入れる。

(畑委員)

アレルギー対応の食事とか。

(事務局)

アレルギー対応、そうですね。そういった物を指すのだと思います。

(畑委員)

では特別食を括弧で。

(会長)

これを入れたらいいと思います。

「参照情報のリンクは有効か」について

これは見ておいたほうがいいですよ、QRコードとか今も使えるか、大丈夫かどうか。

(社会参加・就労支援部会長)

これは事務局に一任ですね。

(事務局)

これは確認します。

マイナカードは生かすのでしたっけ。

(会長)

はい。貴重品のところの保険証のところに。

(会長)

このイラストを削るか。

(畑委員)

削ってください。私の下手な絵。

(事務局)

保険証とマイナカードがイコールになってしまいますね。保険証が無くなって今度はマイナカードになっていくという。

(社会参加・就労支援部会長)

一応、その予定ですが。

(相談支援部会長)

この時点では「保険証またはマイナンバーカード」。

(会長)

これは位置をうまくやれば入りそうな気がします。

(社会参加・就労支援部会長)

保険証はコピーだけど、障害者手帳は原本なんですね。

(畑委員)

本物を持っていたほうがいいですよ。

(社会参加・就労支援部会長)

なにか意味があるのですかね。

(会長)

取っちゃっていいではないですか、マイナカードまたは保険証で。
ではそうして頂いて。

「テキストを読み上げるアプリのおすすめ9選」について

なんですかこれは。音声読み上げソフトですか。

(事務局)

これは民間のサイトのもので、民間だからどうかなど。

(会長)

難しいですね、やめておいたほうがいいですよ。宣伝になってしまう。
オトングラスというのもそうですか。次の項目の。

(社会参加・就労支援部会長)

これは眼鏡ですかね。

(会長)

市のものに載せていいかという。

(事務局)

これはパンフレットどころかというよりは、避難所に共有備品としておいてはどうかという意見です。これは検討という形ですかね。

(会長)

そうですね。

「避難所で感染症に配慮が必要な人は相談しましょうを追加してはどうか」について

避難所で感染症に配慮が必要な方が相談するとしたら誰に相談するのですか。

(相談支援部会長)

つくりとしてはいつとき避難所というか最初の避難所ですよ。

(事務局)

最初の避難所には市の職員がいますので、市の職員に言ってもらうようになるかと思います。

(相談支援部会長)

避難所の相談係というか相談の役割がありますよね、確か。

(事務局)

最初に市の職員がいてその職員が運営する形にはなるので、その市の職員に相談する形になると思います。

(相談支援部会長)

そこから感染症に対応してくださいと言ったって間に合わなくて、今回の改正(地域防災計画)の中では感染に配慮したあれを作ってくださいに変わっているから、そもそも体制は整っているってことですよね。避難者の感染を予防する対策の実施というのが修正事項として入っているのだから。

(社会参加・就労支援部会長)

避難所ごとに状況はかなり変わってくるから避難所を運営していく地域住民の人たちがどのように考えてその時にどう対応されるのか、一概に一律にね、大丈夫かっていう。

(事務局)

最近の避難所の受付ですと最初に来た時に書いていただきますが、その時に自分に症状があるかないかとか体温を測った時に分類してあやしい、あやしいという言い方はあれですけど、あぶない時には別の部屋に隔離するみたいな、一般の大きな体育館みたいなところではなくて、空き教室みたいなところにここにいてくださいねとそこで分類はしますけど。

(相談支援部会長)

という事になりますよね。

(畑委員)

避難所に来た時に症状のあるなしというのも問題だけれど、コロナにかかること自体が命に係わる人がいる、障がい者ではね。だから熱のありなし、咳のありなしじゃなくて最初から配慮してもらわないと怖いですってということがちゃんと声を。そういうことを考えるとコロナに対応しましょうと地域防災計画に書かれていても、ちょっと優先して配慮してもらいたいです、ということを取り入れるようにした方がいいから、やはり感染症に配慮が必要な方は相談しましょうという言葉はあった方がいいかなと思います。

(会長)

これ、「相談しましょう」というよりも「伝えましょう」ではダメですか。

(畑委員)

そうですね。

(会長)

だから避難所でという所に「感染症に配慮が必要な方は申し出ましょう」というような一文を入れる。

(社会参加・就労支援部会長)

「ヘルプカード」で手助けをお願いする、の下か上かくらいですかね。

(会長)

下じゃないですかね。

それでは続けて、「ページ8の連絡会」、これは僕にはリアルがわからない。

(社会参加・就労支援部会長)

出てましたね、連絡会とはなんぞやという。
知る人ぞ知る連絡会みたいな。

(事務局)

畑さんは最初にこれを作った時にこの「連絡会」という文言にしたことを記憶にありますか。

(畑委員)

記憶がないです。誰が言ったのか。

(社会参加・就労支援部会長)

これは医療に関する何とかの連絡会のことを言っているのですかね。

(畑委員)

ページ8ですよ。

(会長)

事前の対策の最初の二重丸です。

(畑委員)

これ内部障害のものは、実際にワーキングチームにおいでになってなくて、文書で出してたんですね。ですので文書にあったものをそのまま載せるという感じになってしまい、ご意見を聞くとか、これはなんですかというやり取りをすることがなかったです。だからその「連絡会」は私たちもなんのことだかわからないまま載せてしまったんですね。ですので、「信頼できる機関」に変えた方がいいと言われれば確かにそうだなと思います。「連絡会」って何だろうねというは私たちにもあったのです。

(会長)

この「信頼できる」というのもなかなか難しく、「関係する機関や団体などの情報を集めておきましょう」くらいにしておくか。

(相談支援部会長)

そうなんだと思います。

(会長)

これは多分、内部障害の人たちにとっては固有名詞だったのでしょうね。

(相談支援部会長)

多分そうでしょうね。

(畑委員)

仲間内ではわかる言葉だと思います。

(会長)

どうでしょうか。連絡会は変えた方がよいと。

(畑委員)

必要な関係機関みたいな。

(会長)

そうしましょかね。「必要な関係機関等の情報を集めておきましょう」と。

(事務局)

関係機関、関係団体どっちがいいですか。

(会長)

関係機関や関係団体で。

(事務局)

両方載せるということですね。

(会長)

あとは内容が重複しているってやつですかね、ページ15。

このページ15は解決したような気がする、意味合いが違うよねって。

(事務局)

打ち合わせの時にはこれでいきましょうと解決しています。

(会長)

そうですね。

(事務局)

はい。それでこれを部会に出してそれに対して特段の異論も出ていないので、この括弧の中を整理したほうがいいかなと。

(会長)

要するに一週間分を担保しておきなさいと。避難するときはそれを持っていきなさいということですよね。だから二重になってもおかしくない。

23ページ、五十音指文字表は入れますか。

(事務局)

場所はここでいいですかね、一番最後で。

(社会参加・就労支援部会長)

その前に入れると言っても入れる場所が難しいですね。

(会長)

自分で作るチェックシートの後に参考資料として。「参考資料」って書く必要はないと思いますけど。

(相談支援部会長)

自分で作るチェックシートのうしろ。

(社会参加・就労支援部会長)

これってこういうつくりですよ、これ(自分で作るチェックシート)がパッと見えるようにしてある。

(畑委員)

そうなんです。これを作った時の理由に一番最後のページにしたのはこれを冷蔵庫に貼っている人が結構いらして、避難所に行くならこれを持っていく方がいるんです。その時に連絡先が一目に見えるようになっていれば、軽い知的障害の方もこれを避難所で見せればお母さんに連絡を取ってもらうとかできるのではないかということで最後のページに、自分で作るチェックシートの最後にし

ようと。

(会長)

チェックシートの中のページは元々奥付けのページになっているので、今の23ページの次ですかね。

(社会参加・就労支援部会長)

ここしかないですね。

(事務局)

今まで見たところで、ページそのものが増えることはないですよ。1ページ足すというのが冊子にする都合上多分難しいと思うので。

(社会参加・就労支援部会長)

そうですね。もう1ページ増やさないと。

(会長)

もう1ページ増やすのですか。

(事務局)

4の倍数でないとだめだと思います。

(畑委員)

4ページ増やすのは難しいですか。

(事務局)

この裏表紙のところをそれに変えてしまうか。ここはここで必要なのかな。

(会長)

1ページじゃなくて2ページ増やせばうまく行くのですか。

(社会参加・就労支援部会長)

24・25ページですか。

(事務局)

条例のパンフレットを作った時に、足すのだと4ページずつじゃないとできな

いと言われました。

(会長)

2ページで良ければこの簡単な手話のイラストでも入れたらいいと思ったけど。

(社会参加・就労支援部会長)

作るときにA3で重ねていくみたいな感じで、それをぱたっと重ねる感じですね。だから4ページ必要ですね。

(会長)

そういうことか、それだと4ページ必要だね。あと2ページ足すのは大変だな。

(畑委員)

本当にこの五十音指文字表を付けたものを読んだ時に私の頭に浮かんだのは、そういう当事者のコミュニケーションの助けを入れるのであれば、手話で言えば、お・か・あ・さ・んと五十音から抜くよりは(手話で)おかあさんとやった方が早いとか、買い物行きたいとかトイレに行きたいとか五十音でやるよりその方が早いので簡単な言葉の手話も絵で入れたらどうかなと思ったのと、知的障がいの方とか、うちの子なんかは気持ちがいっぱいになるとしゃべれないので絵を指さして、これこれとか。知的障がい・発達障がいの方のために絵もあるといいと思うんですけどそれだとページがたくさん増えてしまうと思って黙っていたんですけど、もう4ページ増やせるならそれがあるといいかなと。

(会長)

指文字、簡単な手話イラストで2ページになるじゃないですか。すこし厳選してトイレに行きたいとか気分が悪いとかいうイラストを入れて本人が指せなくても、これこれと周りがやればというので見開き2ページを足すと。誰がイラストを描くのかということになりますが。

(畑委員)

勘弁してください。

(相談支援部会長)

無料で使っている絵とかありますよね。

(会長)

ピクトグラムみたいなものですかね。

(畑委員)

うちの子の部屋にまさに張ってありますよ。暑い時は脱ぐ、寒い時は着るというのを絵に書いて、言葉で言ってもわからないから、これだよって指さして着替えさせたりしています。

(相談支援部会長)

それは書いたものですか。

(畑委員)

それは私が書きました。

(会長)

できるじゃないですか。

(畑委員)

嫌です。このパンフレットのイラストを描くだけでどれほど苦しかったか。絵が得意ではないので。

(社会参加・就労支援部会長)

綺麗に描けていますよ。

(畑委員)

苦しかったですよ、大変だったです。勘弁してください。これを冷蔵庫に貼って持って行く人にはこれは大変便利なんじゃないかなと思いますね。言葉が出なくなるから。多分精神の方も言葉が出にくくなるし、もしかしたらあると助かるかもしれないですね。

(会長)

どうでしょうかね。情報が偏ってるという意見もありましたし、情報保障という意味で、五十音と簡単な手話とピクトグラムを使うかは別として、1イラスト。1つの意味というか、そういうのを工夫して入れると。誰が作るのかは事務局にお任せします。

(事務局)

指文字があって、手話のイラストがあって、今のコミュニケーションボードのイラストがあって3ページあったとして、あとは今あるこれの使い方で最後の一枚を白くするか、1ページくらいなら白いページがあってもいいので、可能なら4ページ足すし、難しければ3ページ足して1ページ白くするとか、なんか工夫してみます。

(相談支援部会長)

手話の言葉の場合には会長(聴覚障害者協会)からどのような言葉を入れた方がよいか聞いた方がいいと思います。

(事務局)

指文字はわかりますけど、イラストの方はそうですね。

(会長)

その時には、「入れますけどページ数の限界がありますので」と言わないと。

じゃ、それは検討していただくということで、一応これで資料3の各項目については終わって、ペンディングになっていたのは物品が手元がない時にどこに相談すればいいのかという件、これ、無し。

(一同)

はい。

(社会参加・就労支援部会長)

あと総括的に最後か頭の方にこの冊子の内容について問い合わせがあるときは自立生活支援課に問い合わせしてくださいとか。

(会長)

最後になにかありますか。奥付のところに

(社会参加・就労支援部会長)

連絡先は書いてあるので、この内容で、冊子で不明な点がある場合はこちらまでご連絡くださいと。敢えて書けばですけどね。でもここに書いてあるからここに連絡してくるかな。

(事務局)

裏表紙の各障害者団体からの意見を参考にしながら作成しましたというのは、大元のものが生きているからそのまま残していいですか。

(会長)

これですね。イラストについては協議会委員の作成した絵を使用していますとなっています。

(畑委員)

もう勘弁してください。恥ずかしい。

一ついいですか。

17ページの日頃の備えの①の二つ目の二重丸。家具の転倒・落下・移動防止の所に小金井の消防署が家具の転倒や落下などの備えのチェックをしに家まで来てくれると小金井消防署の何かの講演会に行ったときに聞いたことがあって相談すれば伺いますと消防署の方がおっしゃっていたので、特に家具の転倒防止につかえ棒みたいのがありますよね、天井と家具の間に。あれの設置位置が間違っている方がすごく多い。位置が悪いと何の役にも立たない。映像も見せていただいて、指導しに行きますと、指導という言葉はあれですけど、お手伝いしますと言って頂いたことがあったので、もしかしたら不安な方は消防にご相談くださいとか、そんなことを一文書いてもいいのかな、結構備えができていない方がいらっしゃるかもしれないのであってもいいかな、くらいには思います。

(会長)

一応消防署に確認入れなくて大丈夫ですか。

(畑委員)

そうですね。私が伺ったのは多分5年前くらいの話で、本当にそうかなって。殺到したら困るでしょうしね。

(中村委員)

民生委員でも高齢者の住宅で災害時の転倒防止を設置するのがわからないので、消防署の人に聞いたらいつでも見に行きますよと消防署の方がおっしゃったのですよ。それでずいぶん前に小金井市でも旧庁舎のところでそういった物を無償提供するとかそんなのがちょこちょこあった気がする。

(事務局)

3年間やりました。

(中村委員)

やりましたよね。その時にたまたま消防署の話があったから、小金井市でそれをもらって消防署の方に聞いて付ければいいんだみたいな高齢者が結構いちゃって、消防署に問い合わせがわっーと行っちゃって、そういうことがあって消防士さんがアップアップしたことがあったので、まあただ高齢者の大人数に比べれば少ないかも知れないけど、消防署さんの的にはやるけれども、すごく必要な事だけど本当はあんまり言いたくないのだけどちょっとみせてくださいということがあったので、消防署に聞いたほうがいいと思いますね。

(事務局)

場合によってはここに消防署と直接書くのではなく、うちに問い合わせしてもらってうちから繋ぐという手もありますよね。

(中村委員)

必要なことだけど、私たちも緊急事態だとそういう感じでした。

(社会参加・就労支援部会長)

ここは自立生活支援課や相談事業所に積極的に相談しましょうと書いてあるから、そこに相談して。

(会長)

家具の転倒と自立生活支援課が結びつくかというのがあって結びつかない気がする。

(中村委員)

どこかの町会で消防署を呼んでそういう講演会をやってもらったのだから、やってもらうだかを聞いたことがありますね。

町会でやればみんなですそれを広めればいいのではないかとそういう話もありました。

(会長)

確かに。後はあれですよ、やれるかどうかは別として、うしろに困ったことがあったら自立生活支援課へとか、家具の転倒防止だったらここへとか、そういうふうを書くか。まず段階としては消防署に問い合わせてもらって、その障害者の防災パンフを作るので、今でもそれは機能していて何らかの形で直接消防署へ

の連絡を入れていいかどうかという所を確認していただく。というところまででよろしいですか。

(渡邊委員)

すみません、19ページの自分でできる備えの一覧の中の衛生用品の中で感染症予防という側面からして消毒液とかそのあたりも部会に中でも意見が出ていましたけど、そういった物があってもいいのかなと。

(会長)

そうですね。

(社会参加・就労支援部会長)

携帯用のものとかありますからね。

(渡邊委員)

自分で用意できるものは、あとすみません。その隣の20ページの小金井市の防災情報のところで、地域安全課のツイッターがあるかと思うのですが、防災行政無線で音にかき消されて聞こえにくいというのは障害のあるなしにかかわらず出てくるかなと思うのですけれども、そういった時に聞こえない時の電話応答サービスは小金井市さんあたりしますか。

(事務局)

あります。

(渡邊委員)

そういったアナウンスだけでもあると、それも一ついるかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。

(事務局)

無線で流れたことを、電話するとそれがそのまま聞けるサービスがあります。

(会長)

はい、ありがとうございます。それを加味していただいて。その他いかがでしょうか。

もしよろしければ、いつものようになにか気づいたことがあれば1週間とか10日とかご意見いただいて、あと私と副会長と石塚さんとあと事務局の方で預からせて頂いて作っていくと。

はい。よろしければそういうふうにしたいと思います。

はい。どうもありがとうございました。

お疲れ様でした。